

就学先の早期決定に向けて

1 就学相談における課題

相談申し込み件数が増加傾向にある

相談スケジュールや相談会場の確保が困難

就学相談におけるプロセスが多く、時間を要する

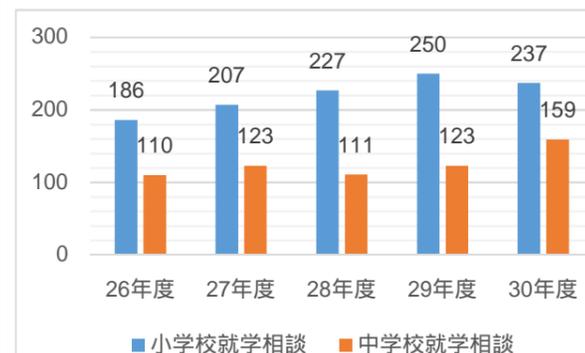
保護者や児童の負担が大きい

就学先の決定時期が遅くなる場合がある

次年度の特別支援学級の学級編制事務が遅れる

就学先として希望する学校の入学全体説明会への参加が困難な場合がある

(参考) 就学相談件数の推移



過去5年間で

小学校...1.3倍 中学校...1.4倍

今年度受付状況(9月25日時点)

小学校...237件 中学校...139件

2 就学相談の流れ

例年6月に就学相談説明会を実施

保護者から相談の申し込みを受け付ける

小学校(6年生)特別支援学級(知的)在籍者は4月より相談申込を受け付ける

保護者の了解を得て在籍園や在籍校へ児童に関する資料を請求

保護者面談および児童・生徒の発達検査を実施

(児童・生徒の状態を把握し、就学先についての意向等を聞き取る)



相談継続を希望する場合

就学相談会・検討会を実施

就学先のご提案を保護者へ送付

希望により特別支援学級等の体験あるいは見学を実施

場合により特別支援学級設置校長との面談

就学先決定(概ね2月以降)

相談継続を希望しない場合

相談の取下げ

保護者要望により相談を再開する場合あり

3 今後の取組(案)

就学相談実施方法の改善に取り組む。

小学校(6年生)特別支援学級(知的)在籍者の相談時期を早める
就学相談会を9月から夏季休業期間に変更する

就学相談会における児童・生徒の行動観察の内容を精査する
工程を簡略化して実施時間の短縮を図る

就学相談会における医師面談を効率化する
主治医の診察記録や診断書の提出がない児童のみ面談を実施する

就学相談実施方法を精査しつつ、就学先の決定にあたっては引き続き丁寧な検討を継続する。

4 検討スケジュール(案)

令和元年12月 次回の当会議において就学相談内容の改善案を検討

令和2年2月 特別支援教育支援委員会において上記案を検討

令和2年4月以降 改善策を実施